

自然の恵み・人のふれあい南アルプス県

広報

はなはな

2014
No.595



早川北小学校

早川南小学校



早川中学校



早川南保育所

期待と希望を胸に

4月3日、南保育園にて入園式が行われました。4日には南北小学校と中学校で入学式が行われ、新入園児や入学生は、緊張しながらも、新しい生活に胸を膨らませていました。



the most beautiful
villages
in japan

早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

3月町議会定例会一般質問

町政のここが知りたい

3月町議会定例会において、望月恒議員、米山久志議員、望月健市議員が、町の考え方や方針について、一般質問を行いました。その中から、質問と答弁の一部を要約してお知らせします。



望月 恒 議員

望月 恒 議員 質問事項(要約)

①二月の豪雪において被害を受けた水道設備の改修計画

について伺いたい。

②二月の豪雪災害を受けての早川町地域防災計画の見直しの必要性について伺いたい。

③二月の豪雪災害を受けて、各地区への除雪機の設置の必要性と、区で購入する場合の補助について伺いたい。

④獣害対策として、猟友会の若手会員の確保について伺いたい。

⑤ジビエ加工施設について、加工した鹿肉の販売方法について伺いたい。

町長・課長 答 弁 (要約)

①の質問に対する町長答弁
今回の豪雪では七カ所で設備の被害が確認されているが、

現在では順次解消が進んでいます。設備の改修についてはできるだけ急いで、積極的にやっていきたいと考えています。

①の質問に対する町民課長答弁
今回の雪害においては、概

ね取り入れ口の補修、送水管の補修が多くほぼすべての水道で復旧しています。今後の水道設備の改修や修理については、過疎計画等に基つき順次進めていきたいと考えています。

②の質問に対する町長答弁
今回の豪雪災害を総括する中で、豪雪への対策も防災計画に織込んでいく必要があると考えています。

②の質問に対する総務課長答弁
国や県、各団体と連携を取りながら、地域防災計画へ豪雪対策についても盛り込んでいきたいと思っています。

③の質問に対する町長答弁
町で揃えさせていたいただいた後に、それを地域でフォローするような話が会議等で出てきたら別枠で対応させていただきます。とさせていただきます。

③の質問に対する総務課長答弁
各地区の除雪機等の設置については、各区長さんや消防団の皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいと考えています。

④の質問に対する町長答弁

獣害は、農作物に影響がでますので、真剣に考えていきたいと考えています。銃にこだわらず、わなの普及も獣害対策に必要だと考えています。

④の質問に対する振興課長答弁
町営施設や町外の道の駅といった施設へ置かせていただくほか、お土産としてだけではなく、料理店にも販売できたらと考えています。



米山 久志 議員

米山久志議員 質問事項(要約)

①雨畑川堆積土砂問題について、策定された計画の実施状況について伺いたい。

②雨畑地域の孤立解消に向けて、大久保沢から保地内に向けてのトンネルを開けることについて提案したい。

③雨畑地内の乗合いタクシーについて、予約のいらぬ運行について検討してもらいたい。

町長・課長 答 弁 (要約)

①の質問に対する町長答弁
一月二十日に、関係団体より約二十人が集まり検討を行いました。町独自でも護岸を考えていかなければならないと思っております。既にパイラスと兼用の護岸を高くする工事が始まっており、できるだけ早い時期に少しでも土砂を少なくしていきたいと思っています。

①の質問に対する振興課長答弁
現在若宮橋の下流側を約8mの深さで掘削しています。六月頃をめどに上流側を掘削しその後、雨畑川左岸の土砂を撤去していく予定となっています。

②の質問に対する町長答弁
この問題は、雨畑地域に限ったことではなく、町内全域でも孤立と言う可能性はいつでもあり、孤立解消の道路整備は常に努力目標としていく問

題だと思っております。それと同時に現在の道路をより安全なものにしていくことも町が努力します。

②の質問に対する振興課長答弁

大久保沢―保間のトンネルが開通した場合、現在の状況では、大久保沢から大島間の県道が廃道となり、町が町道として移管されることが考えられます。これについて維持費が増してくること、このトンネル工事には経費が莫大にかかることが予想され、奈良田―桃の木間のトンネル工事を例にあげると、十三年間の要望活動と、JR東海からの費用負担が見込まれることから、今年度着工に至った経緯から推測すると、非常に難しい問題だと考えています。このため、現在の県道を当面安全なものに整備していつてもらうことも重要だと考えています。

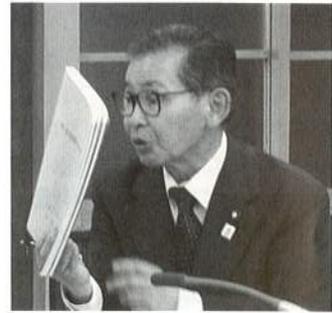
③の質問に対する町長答弁

雨畑地域の問題だけではなく、緊急の利用に関しては、より柔軟に対応できるようないろいろな角度から、検討したいと考えています。

③の質問に対する総務課長答弁

利用者の利便性を考慮し、

緊急の場合に限り、当日予約で運行できるようにしたいと考えています。



望月 健市 議員

望月健市議員
質問事項(要約)

①二月の豪雪を踏まえて平成二十四年度に作成した土砂災害ハザードマップの幅広い災害マップが必要と考えるが町の考え方を伺いたい。

②二月の豪雪によって県道、町道沿いの立木が折れる被害が発生したが、これらの被害を防ぐため森林を守る方法について町の考え方を伺いたい。

町長・課長
答 弁 (要約)

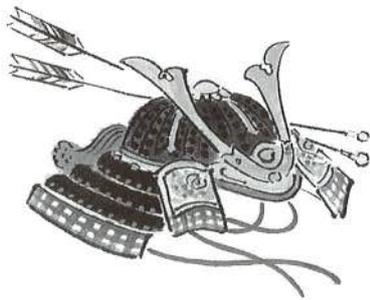
①の質問に対する町長答弁

ハザードマップについても、防災計画と同様に検討しながらしていきたいと考えています。

①の質問に対する総務課長答弁
地域防災計画と同様に検討していきたいと考えています。

②の質問に対する町長答弁
間伐事業や立木の抜き打ち事業は町が単独で予算計上して、CO₂削減の取組みと共に進めていきたいと考えています。

②の質問に対する振興課長答弁
間伐等の事業には所有者の承諾が重要です。今後地区の区長さんや地元の方の協力を得る中で随時計画していきたいと思えます。



平成26年度

区長さんを紹介

平成二十六年年度の区長さんが決まりました。これから一年間、各区の代表として、また町民の皆さんと役場のパイプ役としてご尽力いただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。(敬称略)

【本建地区】

- ▼初鹿島 松永 久
- ▼小 縄 望月 明浩
- ▼高 住 土屋 貴史
- ▼赤 沢 依田 修

【都川地区】

- ▼室 畑 望月 高光
- ▼京ヶ島 望月 秀樹
- ▼草 塩 望月 和実
- ▼保 望月 佑之

【五箇地区】

- ▼薬 袋 木村 崇人
- ▼千須和 望月 進
- ▼やませみ 村田 賢次
- ▼樽 坪 望月 公隆
- ▼笹 走 野田 恒雄
- ▼塩之上 白田 好人
- ▼古 屋 望月 信保

- ▼白 石 藤田 健次
- ▼西之宮 山下 清三郎
- ▼黒 桂 望月 直文
- ▼柳 島 望月 敏彦

【三里地区】

- ▼早 川 早川 俊英
- ▼塩 島 足立 洋史
- ▼中 洲 望月 正利
- ▼新 倉 辻 義行
- ▼茂 倉 阿部 陽一

【硯島地区】

- ▼大 島 望月 健市
- ▼久田子 望月 久
- ▼戸 川 望月 敏
- ▼馬 場 奥谷 金一
- ▼老 平 根本 喜文
- ▼本 村 望月 博明
- ▼細 稻 望月 信子

【西山地区】

- ▼下湯島 根岸 昭夫
- ▼上湯島 深沢 光男
- ▼温 泉 望月 一輝
- ▼奈良田 深沢 澄男

早川子どもクラブ参加者募集中!

早川町教育委員会からの委託を受け、上流研が運営している早川子どもクラブ。四季を通じた体験を通し、ふるさとをもっと好きになって欲しい、という想いをもって活動しています。今回は、平成26年4月の活動の様子をお伝えします。

4月のテーマは「竹でフルコース料理を作ろう!」。集合したのは子どもと大人合わせて29名と過去最多となりました!

竹やぶに入って竹を切り出し、ノコギリとノミで鍋にしていきます。それが終わったら、グループごとにどんな料理を作るか相談!あれこれみんなで考えました。作る料理が決まったグループから火起こしと料理作りです!

みんなで考えた料理が詰まった竹を、火にかけること1時間・・・ようやく完成! 豪華なフルコース料理とはいかなかったかもしれませんが、みんなで作ったご飯は竹の香りもほのかにして、格別な味わいでした!

これからも様々な活動を企画していきたいと考えています。是非お気軽にご参加ください!! 【研究員 加藤恒介】



▲火起こしをして竹料理をつくる



▲炊き込みご飯の完成!

一緒に集落の課題を振り返ってみませんか?

現在、上流研と役場では、集落の課題を解決するお手伝いをしています。これまで、古屋・保・黒桂・奈良田の4集落をお手伝いし、それぞれの集落で活性化に向けた取り組みが進んでいます。この取り組みを通して、「集落の事を振り返る良いきっかけになった。」「はじめて集落の現状と真剣に向き合えた。」という声が多く寄せられました。

そこで、もっと多くの集落で、自分達の集落を振り返る機会をつくってもらいたいという想いから、「出張集落相談会」を実施していくことになりました。

* 出張集落相談会の内容 *

集落の皆さんに集まっていただき、集落の課題や、どうしたらその課題を解決できるか等、ざつばらんに話せたらと思います。

日にち：集落の都合の良い日で構いません。

時間：2時間程度

場所：集落の公民館などに伺います。

集落数：今年度は新たに4集落程度を予定しています。

内容：・他集落の取組の様子を紹介

・集落の課題を皆で共有

・課題解決の方法を考えるなどご相談させていただきます。 ▲このような話し合いをします



空き家が増えたり、水道の管理が大変になったりしてきている中、「自分達ができるまでやって、できなくなったら諦める」というのも一つの手かも知れません。しかし、集落の状況を皆で振り返り、知恵を出し合えば意外と良い方法が見つかるものです。まずは、気軽にお声かけください。【研究員 鹿島健利】

◆ご相談・お問い合わせ

NPO法人 日本上流文化圏研究所 (早川子どもクラブ：加藤 出張集落相談会：鹿島)

☎0556-45-2160

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

「私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト!」

総務省では6月1日～10日までを「電波利用環境周知啓発強化期間」として電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急無線などの人命に関わる無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◆問い合わせは、関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

・テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

お知らせ

甲種防火管理者資格付与講習会要綱及び受講案内

◆講習の日時

平成26年7月9日(水)・10日(木)の2日間

1日目…午前9時から午後4時30分まで 2日目…午前9時から午後4時まで

なお、受付時間は2日間とも午前9時からです。

◆講習の場所

南巨摩郡身延町波木井407番地 身延町総合文化会館 2階会議室 電話 0556-62-2110

◆受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 日時：平成26年6月9日(月)から6月20日(金)まで

時間：土曜日は除く、午前9時から午後4時30分まで

ただし、前一週間(9日から13日)については、峡南消防本部管内に居住または勤務する方を優先いたします。

(2) 受付場所 峡南広域行政組合消防本部・各消防署

◆受講申請

(1) 申請書

受講希望者は申込書(印鑑必要)へ受講料4,000円(テキスト代等)添え申し込み、受講票の交付を受けてください。申込書は峡南広域行政組合消防本部及び各消防署にあります。峡南広域行政組合のホームページからも取れます。(郵送による申込みは受け付けませんが、代理は可)

(2) 写真 縦4cm×横3cmの大きさに6ヶ月以内に撮影した単身、脱帽、正面上半身で背景のない写真白黒またはカラー写真1枚

(3) 取り消し 申請後の受講料等は、一切返却いたしません。

◆定員 60名(定員になり次第しめきります。)

◆修了証の交付

全課程(2日間)を修了した者に対し「講習修了証」を交付します。ただし、遅刻、早退、欠席等のある者には交付できません。

◆その他

(1) 受講票は当日会場の受付に提出してください。(2) 筆記用具等を必ず持参してください。

(3) 昼食は、各自で用意してください。(会場周辺には食堂がありません。)

(4) 既に「防火管理者」を選任して届出がなされている場合は、受講の必要はありませんが、人事異動等を考慮されて補助者が事前に受講して資格を取得するよう配慮してください。

その他詳しいことは、消防本部予防課にお問い合わせください。☎055-272-7613(直通)

平成26年度「憲法週間行事」

あなたも刑事裁判を傍聴してみませんか

共催：甲府地方・家庭裁判所・甲府地方検察庁・山梨県弁護士会

◇開催日 5月30日(金) 13:00~15:30
(開場12:30)

◇場所 甲府地方・家庭裁判所
(甲府市中央1-10-7)

◇内容

- ・刑事裁判の説明
- ・刑事裁判の傍聴(予定)
- ・傍聴後、裁判官、検察官、弁護士による質疑応答等
- ・裁判員裁判用法廷の見学
(記念写真撮影可)

◇定員 約50名程度(先着順)【参加料無料】
(この機会に是非ご参加ください。)

◇申込期間 5月1日(木)~5月20日(火)

お申し込み・お問い合わせ

甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係
TEL 055-235-1133

甲府地方検察庁企画調査課
TEL 055-235-7231

※申込時間 月曜日~金曜日(祝祭日は除く)
午前8時30分~午後5時

国道137号新御坂トンネルの天井板撤去に伴う全面通行止めについて

県では、国道137号新御坂トンネルの天井板を全面通行止めに撤去します。このため、工事期間中につきましては国道358号や若彦路(若彦トンネル経由)などへの迂回をお願いします。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇日時 平成26年5月26日(月)午前0時~6月30日(月)深夜24時までの36日間

◇規制場所 富士河口湖町河口(旧道(県道708号)分岐)~笛吹市御坂町藤野木(旧道(県道708号)分岐)

◇規制内容 終日全面通行止め

◇注意事項 規制区間外については、通常どおり通行が可能です。ただし旧道(県道708号)については、幅員が狭隘でありトンネルの高さ制限のため大型車の通行ができません。なお、沿線の観光施設等については、通常どおり営業予定です。

◇問合せ先

・全面通行止め期間中

専用ダイヤル TEL 055-261-1523

・その他の期間

県道管理課 TEL 055-223-1698

峡東建設事務所 TEL 0553-20-2714

富士・東部建設事務所吉田支所 TEL 0555-24-9087



私たちの身体は、食べたものでできています。また、食べたものによって、動いたり、考えたりもしています。動物の中には、草だけとか肉だけでも生きていけるものもありますが、人は雑食の道を選びました。食べ方が偏ったり、多すぎたり少なすぎたりすると、病気になりやすくなったり、活動し辛くなったりします。人が生きていくためには、食事のバランスと量がとても大事です。

参考にしたい食事バランスと適量の目安を、右のようにまとめてみました。

みなさんの食卓はいかがですか？

毎日の食事の中で子どもたちは、必要な食事の量と質を学びます。子どもたちが将来、自分や家族の命を守れる人になるように大人がお手本を示していきたいですね。

(上田美穂保健師)



★生命を維持するために必要な基本的な栄養素タンパク質源です。タンパク質が不足すると、やせや発育に大きく影響が出ます。逆に摂り過ぎると、肥満の原因ともなりますので注意が必要です。
適量の目安(1回)
1回の食事で、次のうちどれか一つを、同じものが重ならないように選んで食べましょう。
肉(60g) 卵(1個) 魚(一切れ) 豆腐(半丁)

★元気に動き回ったり、脳を活性化させて勉強したりするエネルギーの元で、主な栄養素は炭水化物です。

給食1食分の主食(ごはん)の目安量

区分	目安量(g)
幼児	65
小学1・2年	70
小学3・4年	80
小学5・6年	100
中学生	110

おとなの適性量目安は性別や活動量によって異なります。
1日1,600Kcalの人の1食分の主食(ごはん)の目安は150gです。

★牛乳や乳製品、果物などの3つのグループに属さないもの。主食・主菜・副菜のバランスのサポート的存在です。
適量の目安(1日)
牛乳(200cc) みかん(2個)

もう1品

乳製品
くだものなど

副菜①

おひたし
サラダ
野菜の煮物など

主菜

ハンバーグ
焼き魚 卵焼き
納豆など

副菜②

みぞ汁
スープなど

主食

ごはん パン
めん類など

★体の動きを、円滑にするために必要なビタミンやミネラルなどの微量栄養素や第6の栄養素植物繊維の供給源です。
適量の目安(子ども)
野菜は1日240g～300g以上
3分の1は緑黄色野菜に。

* 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ *

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたため、所得の低い方々への負担軽減策として、暫定的・臨時的な措置として臨時給付金を、子育て世帯の影響を緩和し子育て世帯の消費の下支えを図る観点から子育て世帯臨時特例給付金の支給を行います。

◇臨時福祉給付金

給付対象者

基準日(平成26年1月1日)に早川町の住民基本台帳に記録されており、平成26年度町民税(均等割)が課税されていない方。

※ただし、平成26年度市町村民税が課税されている方の扶養親族等、生活保護制度内で対応される被保護者等は対象外。

給付額

対象者1人につき1万円。ただし、高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当等の受給者の方は、5千円を加算。

◇子育て世帯臨時特例給付金

給付対象児童

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であり、平成25年中の所得が児童手当の所得制度額に満たない方。

※ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外。

給付額

対象者1人につき1万円



◇申請手続きについて

両給付金共に申請先は基準日(平成26年1月1日)に住居登録がされている市町村となります。申請手続きについては、現在準備中です。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金詐欺にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省がATM(銀行・コンビニ等の現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省等が、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のために、手数料等の振込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省等が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号等の個人情報に照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場等に市町村や厚生労働省(の職員)等をかたった電話がかかってきた場合迷わず町や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

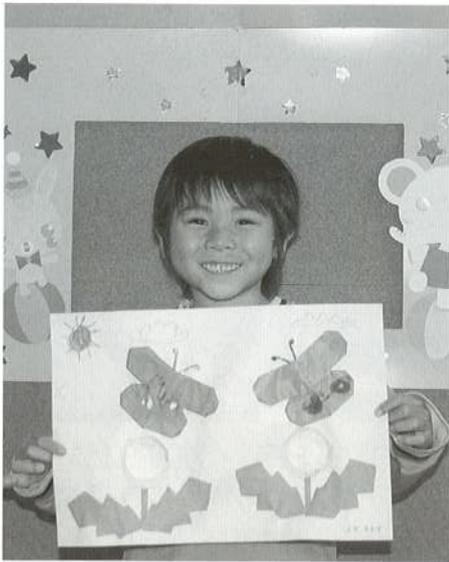
◆お問い合わせは、福祉保健課まで 電話 0556-45-2363

ふれあいひろば

作品
募集中

短歌・俳句・詩・習字・絵画・
写真・身近な出来事などをお寄せ
ください。

「広報はやかわ」は、あなたの
投稿をお待ちしています。



「ちょうちょ」

南保育所
よだ みかぜくん

ほくは大きくなったら、サッカーの選手
になりたいです。



北小学校1年生

こどもの
せがみ

北小学校一年生作文

小学校に入学して

望月源一朗くん

ほくが、はやかわきたし
ようがっこうにゆうがく
してうれしかったことは、
みんなに「おめでとう」と
いってもらったことです。

がっこうの「ともだちをむ
かえるかい」で、うたをう
たって、こうかのかしのプ
レゼントをわたしてもらっ
たときもうれしかったです。

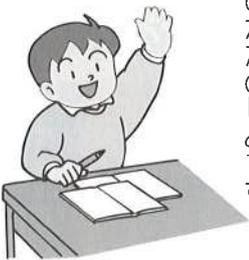
ほくの「ねんせいの一ば
んのめあては、いちりんし
やにのれるようになること
です。たいくのじかにに
れんしゅうしています。二
ねんせい、さんにんでて
をつないでいちりんしやに
のついでたので、すごいと
おもいました。ほくもわら
べごんべりまつりで、ころ
ばないでのれるようになら
ないです。

二ばんめのめあては、べ
んきようをがんばること
です。ほくは、さんすうはと

くいだけど、ここの「き
や「え」のじをかくのはむ
ずかしいです。でも、「け
や「い」はじょうずにかけ
ます。

三ばんめのめあては、あ
さ、おはなにみずをあげる
ことです。こぼさないよう
にあげたいです。

いままで、一ばんたの
しかったことは、スナック
ゴルフをしたことです。ラ
ンチャーでうつところがあ
のしかったです。やすみじ
かには、すべりだいやブ
ランコやいちりんしやであ
そびます。きゅうしよくで
は、タンドリーチキンが一
ばんおいしかったです。
まいにち、がっこうへい
くのがたのしみです。



町民文芸

俳句 早川町二十日会

山巒を俄かに染めし桜かな

早川俊英

進学の望み叶ひし孫来たる

大野正之

初蝶を追ひてレンズの定まらず

長谷川縫子

豪雪の残りし谷の山桜

荒居花子

山桜日向の村を囲みたり

辻 泰子

耕して鋤に伝はる土の息

望月あい子

春泥のへばりつきたる鋤洗ふ

松永節子

春めくも南アルプスまだ真白

望月眞智子

落椿池には神の住むといふ

柴田彩子

豪雪や薬配りの足抜けず

早川和子

寄り道をして帰らうか日永し

上田美穂

春嵐萬一羽の急降下

早川たき子

古池を黒一面に蝌蚪生まる

保坂紀恵

祖父祖母も入学式に参列す

小野芳樹

囀りや孫と散歩の坂の上

望月和枝

蔵陰の椎茸膨らむ日和かな

大野和子

花の季を見ることもなく友逝きぬ

望月まつじ

筥に一打とどめの鋤入れる

諏訪恭市



4月5日、恒例となっている信玄公祭りに早川酔茶晴組が参加しました。2月の豪雪で練習が思うようにできない中でしたが、奨励賞を受賞しました。



3月31日、新しく建設された給食センターの竣工式が行われました。竣工式典後に行われた施設見学では、最新鋭の設備に驚いていました。

まちの話題



ほぼ確実となった南アルプスのユネスコエコパークの選定を前に4月19日、講師を招いてエコパークの住民説明会が町民会館で行われ、参加した皆さんは、真剣に聞き入っていました。



4月7日、南アルプスプラザ前において、春の交通安全運動の一環として、交通安全街頭指導が行われました。満開の桜の中、安全協会の皆さんを中心に熱心な指導が行われました。

心地よい緑のさわやかな早川の好季節です。こんな時期に頭によぎるのは、山と森林の町として、この緑の森林が、再び林業に活力が蘇り、活発に利用され世に出て行くことが出来ないものかという事です。

現在のわが国の林業の低迷は、貿易の自由化によって外国材の輸入に押され、昭和四十年代から停滞の一途をたどり、建築様式の変化と合わせ、国産材利用率は二〇パーセントという現状です。

わが町の森林林業の現状は、町土の九六パーセントが森林です。(そのうち四割強が国有林で六割が私有林です。私有林は、各個人の所有林をはじめ、め財産区有林や地区共有林などです。そして、個人については、平均所有林野五ヘクタールという零細そのものです。) 問題は、国全体の木材需要の低迷で、山(森林)の価値が落ちて、森林に手を入れる意欲がなくなってしまうこと、不在地主が多く放置林野が増え続けていることなどで、なかなか活路を見出せずにいることです。

森林の価値とその役割は、水源涵養やいやしの環境を私たちに提供してくれることや、山地崩壊を食い止めたり、防災上からも、そして、深刻化している地球温暖化防止とたくさんの機能があります。また、それ以上に林業の活性化と豊かな森林を創っていくには、素材生産から木材加工と流通、国産材の利用拡大という川上から川下までの、一環した流れを再構築していかねばと強く思います。

森林の管理と育成は四十年、五十年という長い歳月を費やし丈夫な木が創られていきます。今、国産材の見直しの中で林業再生の機運が始まりだしています。私たちは森林の町として、厳しくもこの緑と森林をこれからも大切に考えていきたいと思えます。

みんなは町長です

まちのすがた 人口 1,177人 男 576人 女 601人 世帯数 662戸 (5月1日現在)

編集/発行 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 早川町役場・総務課 ☎(0556)45-2511
早川町ホームページ <http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>